

統計委員会 国民経済計算部会
第8回議事録

内閣府大臣官房統計委員会担当室

統計委員会 国民経済計算部会（第8回）
議事次第

1．日時 平成22年6月11日（金）14:00～15:34

2．場所 中央合同庁舎4号館2階 第3特別会議室

3．出席者

（委員）

深尾部会長、首藤委員、伊藤専門委員、菅専門委員、中村専門委員、野村専門委員、
山田専門委員、

（審議協力者）

内閣府、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、埼玉県

（統計作成機関）

佐藤総務省統計審査官ほか

（事務局）

乾内閣府統計委員会担当室長、中川総務省統計審査官ほか

4．議事

（1）産業連関表の基幹統計としての指定について

（2）その他

5．配布資料等

【配付資料】

資料1 諮問第26号 産業連関表の基幹統計としての指定について

資料2 諮問第26号の答申 産業連関表の基幹統計としての指定について（案）

【参考資料】

参考1-1 「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）（産業連関表の基幹統計化関係抜粋）

参考1-2 統計法（平成19年法律第53号）（抄）

参考2-1 基本計画における産業連関表関係の課題の検討体制

参考2-2 基本計画における産業連関表関係の課題の検討状況（平成21年度）

参考2-3 「経済センサス-活動調査」に対する意見・要望

参考 2 - 4 V 表、U 表及び X 表のあり方に関する中間整理（平成 22 年 2 月 12 日：産業
連関技術委員会）

参考 2 - 5 「サービス産業・非営利団体等投入調査」の改善方策に関する調査研究の要旨

参考 3 国民経済計算部会委員等名簿（産業連関表の基幹統計としての指定に関する審議
関係）

6．議事録

深尾部会長 では、定刻となりましたので、ただいまから「第 8 回国民経済計算部会」
を開催します。

私は、統計委員会委員で、本部会の部会長を務めております一橋大学の深尾です。よろ
しくお願いします。

委員、専門委員及びオブザーバーの皆様には、お忙しいところ御出席いただき、ありが
とうございます。

今日の審議案件は「産業連関表の基幹統計としての指定について」です。

審議をお願いします委員及び専門委員については、お手元に参考 3 として名簿をお配り
していますが、名簿の順に一言、自己紹介をお願いしたいと思います。首藤先生から、簡
単に自己紹介を、一言だけお願いします。

首藤委員 早稲田大学大学院ファイナンス研究科の首藤と申します。サービス統計の部
会長をしております。よろしくお願いいたします。

深尾部会長 次は、伊藤委員、お願いします。

伊藤専門委員 専修大学経済学部の伊藤と申します。専門は国際貿易とか直接投資の分
析をしております。そういったところで産業連関表もときどき使わせていただいております。
よろしくお願いいたします。

深尾部会長 中村委員、お願いします。

中村専門委員 法政大学の中村でございます。よろしくお願いいたします。

野村専門委員 慶応大学の野村と申します。よろしくお願いいたします。

菅専門委員 東京国際大学の菅（すが）と申します。「かん」ではございません。

山田専門委員 中京大学の山田と申します。今回初めて参加させていただきます。よろ
しくお願いいたします。

深尾部会長 どうもありがとうございました。

なお、日本大学の山本部会長代理は体調不良で、それから、神戸大学の宇南山専門委員
は所用により、本日、御欠席となっております。

あと、オブザーバーとして、関係府省及び地方公共団体からも御参加をいただいている
ので、座席順に一言、自己紹介をお願いします。内閣府から右回りにお願いすることにな
っているみたいなので、よろしくお願いいたします。

内閣府 内閣府国民経済計算部の豊田でございます。よろしくお願いいたします。

総務省 総務省統計局消費統計課の大貫でございます。よろしくお願いいたします。
農林水産省 農水省大臣官房情報評価課の松崎と申します。よろしくお願いいたします。
経済産業省 経済産業省調査統計部経済解析室の谷川と申します。よろしくお願いいたします。

国土交通省 国土交通省総合政策局情報政策本部の情報安全・調査課の平沢と申します。
よろしくお願いいたします。

総務省（佐藤審査官） 産業連関表の諮問内容につきまして、作成機関の代表としまして、総務省の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

総務省（金子副審査官） 同じく総務省の金子と申します。よろしくお願いいたします。

総務省（川原主査） 同じく総務省の川原と申します。よろしくお願いいたします。

深尾部会長 続いて、事務局側からもお願いします。

総務省（中川審査官） 統計審査官の中川です。よろしくお願いいたします。

総務省（植松主査） 総務省統計審査官室の植松と申します。よろしくお願いいたします。

総務省（久米副審査官） 事務局の総務省の久米と申します。よろしくお願いいたします。

乾統計委員会担当室長 統計委員会を担当している乾と申します。よろしくお願いいたします。

日本銀行 日本銀行調査統計局の萩野と申します。よろしくお願いいたします。

東京都 東京都総務局統計部の金子と申します。よろしくお願いいたします。

埼玉県 埼玉県統計課の平井と申します。よろしくお願いいたします。

深尾部会長 どうもありがとうございました。

では、審議に入ります前に、本日の配付資料について、事務局から説明をお願いします。

総務省（植松主査） それでは、まず、配付資料を御確認いただければと思います。本
日配付いたしました資料といたしましては、資料1、資料2、参考資料といたしましては、
参考1 - 1、1 - 2、参考2 - 1 ~ 2 - 5、そして参考3を配付してございます。御確認
いただければと思います。

深尾部会長 よろしいでしょうか。

では、諮問の審議に入らせていただきます。まず、5月21日の第34回統計委員会にお
いて総務大臣から諮問された「産業連関表の基幹統計としての指定について」、その概要
を事務局から説明願います。

総務省（中川審査官） それでは、説明させていただきます。まず、参考1 - 1をごら
んになっていただければと思います。ここに基本的な計画との関係が記されてあります。
平成21年3月13日の閣議決定で新たに基幹統計として整備する統計として、産業連関表
（基本表）（加工統計）が掲げられています。その理由として、総務省を初め10府省庁の
共同作業として作成されている産業連関表（基本表）は、我が国の経済構造を明らかにす

る基礎的な統計として、また、生産波及効果等を分析する手段として、あるいは国民経済計算の基準改定や企業向けサービス価格指数等の基礎資料等として重要な役割を果たしている。実施時期については、次回産業連関表の整備に向けて、平成 21 年度から所要の準備を開始するとされています。

これを受けまして、具体的に統計法を適用していくわけですが、参考 1 - 2 をごらんになっていただければと思います。具体的な統計法の適用ですが、基幹統計の条文については第 2 条で定義がされています。1 号、2 号は、それぞれ国勢統計、国民経済計算ですので、3 号の「行政機関が作成し、又は作成すべき統計であって、次のいずれかに該当するものとして総務大臣が指定するもの」としてイ、ロ、ハを規定しています。これについてはまた後で詳しく説明をしたいと思います。

基幹統計の指定ですが、第 7 条で「第二条第四項第三号の規定による指定をしようとするときは、あらかじめ、当該行政機関の長に協議するとともに、統計委員会の意見を聴かなければならない。」という規定があります。これに基づいて統計委員会の意見を聞くということです。指定したときには、その旨を公示しなければならないという規定になっております。

資料 1 に戻っていただきたいのですが、2 ページ目に「諮問の概要」として書かれてありますが、これは図の方でわかりやすく説明をしたいと思います。

3 ページを開けていただきたい。皆さんも御存じかと思いますが、「産業連関表の概要」を説明をしておきますと、最初に「作成目的等」と書いてあります。生産活動における産業相互の連関構造（中間投入）及び生産活動と最終需要面（消費、投資、輸出等）・付加価値面（賃金、利潤等）との関連を明らかにする。昭和 35 年に昭和 30 年表が作成されました。以後、西暦の末尾の 0 または 5 年を対象として 5 年ごとに作成されています。

「作成内容」ですが、基本構造として、財・サービスが各産業部門間でどのような投入・産出という取引過程を経て生産・販売されたものであるかについて、マトリックスの形で一覧表にまとめたものです。

(1) の対象期間ですが、作成対象年（西暦年の末尾が 0 または 5 年）である 1 年間（1 月～12 月）を対象としています。記録の時点は、財貨の生産やサービスの提供等が行われた時点、発生主義を取っております。

それから、表章方法・形式ですが、取引活動の大きさは「金額」で表章しています。統計表としては「投入表」「産出表」「生産者価格評価表」及び「購入者価格評価表」の 4 表です。詳しくはそこに書いてあります。

2 番目に、作成府省庁ですが、これについては 10 府省庁の共同事業という形で行われています。内閣府、金融庁、総務省、以下 10 省庁の共同作業という形で進められています。

作成方法ですが、先ず財、サービスの生産活動に関する大規模な一次統計等を利用して約 3,600 品目の国内生産額や投入額・産出額の大枠を推計しています。工業統計、貿易統計、サービス産業基本統計、これらの組替えをしまして、大枠を推計します。大枠を推計

した後に、各内部の内訳については、投入額については、各種の特別調査として投入調査が行われていますので、この投入調査結果等を参考に、また、産出額については、各種需要統計、食料需給表などの需給統計表によって詳細な内訳を推計するという形で産業連関表は作成されています。

4 ページが具体的な構造表です。

5 ページ目を開けていただきたいと思います。先ほど説明をいたしました統計法の適用関係です。左側が統計法第2条第4項第3号の規定を羅列してあります。行政機関が作成し、または作成すべき統計であって、次のいずれかに該当するものとして総務大臣が指定するもの。

イとして、全国的な政策を企画立案し、またはこれを実施する上において特に重要な統計ということで、産業連関表について見ますと、右側ですが、産業相互の連関構造及び生産活動と最終需要面、それから、付加価値面との関連という国の基本的な経済構造を明らかにしている重要な加工統計である。国の経済見通し等の作成、個別施策の経済波及効果分析等に広く利用されている。それから、国民経済計算等の各種経済統計の基礎データになっている。ということで、第3号のイには該当すると思われます。

それから、2番目のロですが、民間における意思決定または研究活動のために広く利用されると見込まれる統計ということで、産業連関表について見ますと、民間企業における関係業界の動向の将来予測ですとか、シンクタンクにおけるイベント、博覧会等の経済波及効果分析にも利用されている。

それから、3番目のハですが、国際条約または国際機関が作成する計画において作成が求められている統計その他国際比較を行う上において特に重要な統計。これについては、OECDの産業連関データベースにおいて掲載されていますし、国際機関等において各国の産業構造の比較等に広く利用されている。

ということで、法律上はこの3号のいずれかに該当するものが基幹統計として適用するということですが、産業連関表の場合は、イ、ロ、ハ、いずれにも該当すると思われます。

法律と実際の適用状況は以上です。資料1の2ページ目ですが、「諮問の概要」のところで、今、言った説明が書かれてあります。このような理由から、産業連関表を基幹統計に指定することとしたいということで御審議をお願いしたいというのが諮問の趣旨です。

以上です。

深尾部会長 ありがとうございます。

では、指定の適否に関する審議に移ります。まず、産業連関表の基幹統計としての指定の適否について、御意見及びこれに関する御質問を各メンバーの方から御自由に御発言いただきたいと思います。

なお、指定の適否以外の問題については、後で時間を確保していますので、そちらで御発言していただくことにして、とりあえず指定の適否に関する御意見、御質問についてお願いしたいと思います。どうぞ、御自由に、いかがでしょうか。

首藤委員、どうぞ。

首藤委員 これだけ重要な統計で、今まで基幹統計になっていなかった方がおかしいのではないかと感じております。ですので、基幹統計にすることについては全く異論ございません。

深尾部会長 ほかによろしいですか。

野村専門委員。

野村専門委員 適否として、加工統計としてたいへん重要な役割を担うということで、非常に強い皆さんの共通な認識の上にあると思いますので、基幹統計として位置付けることに私も賛成です。

1つお聞きしたいのは、基幹統計として認識される産業連関表の基本表というものの範囲について、もう少し詳細に定義すべきかと思っておりますので、その部分について教えていただければと思います。

深尾部会長 では、いかがでしょうか。

総務省（中川審査官） 産業連関表には、取引基本表、逆行列係数表、付帯表、いろいろあります。GDPの推計に当たっては、取引基本表を使っています。それから、波及効果分析においては、逆行列係数を使うわけですが、この係数は、取引基本表をベースにして算出されます。それから、国際連合のSNAでも取り上げられているのは取引基本表です。閣議決定された基本計画においても基本表がベースになっています。以上のことから、取引基本表を対象に基幹統計としたいということです。

野村専門委員 基本的にはそれで私も異論があるわけでは全くないのですが、細かいことを申しますと、付帯表として出ているものの中でも、取引基本表と一体化しているものがある。固定資本マトリックスとか、雇用マトリックスとか、雇用表とかは付帯表として、今回の基幹統計の指定には当たらないというのは十分な1つの合理性があると思うのですが、くず・副産物表というものは、一応、取引基本表の中に既に取り込まれていて、それを抽出して整理をされた表になっておるので、逆に言えば、分離する意味が余りないということで、一体化してしまっている。それは取引基本表の中に含まれるということで認識をしておいて構わないのかなと思います。勿論、マージン等のトランザクション（取引）についても取引基本表の中で描かれているので、生産者価格と購入者価格で見ますと、くず・副産物表も入っているという認識でよろしいでしょうか。

総務省（佐藤審査官） 作成機関の方から答えさせていただきます。くず・副産物表については、おっしゃるとおり、別の表として、独立表としてございますが、取引基本表の作成のなかでくず・副産物の扱いは基本表の作成の1つの重要なタームということになっていますので、基本表の中で、くず・副産物の扱いについては律せられるということで、作成方法について律せられるという意味で、くず・副産物の扱いについては基本表の中で、全体の中で整合性を取られるということで考えていただければありがたいと思います。

深尾部会長 ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

山田専門委員 私も、ここに挙げられている基幹統計の要件を十分に満たしていますし、このすべてについて満たされているということですので、しかも産業連関表というものは、いろいろな分野で利用されているわけですので、精度の高い表が今後、基幹統計として維持されるということが重要だと思えます。

深尾部会長 ほかによろしいですか。では、今の御意見で、基幹統計として指定すること自体はお認めいただけたいと思います。くず・副産物の取扱いについては、もし必要があれば、また事務局と相談して対応することにしたいと思えます。

次に、答申案の審議に入らせていただきたいと思います。私と事務局とで相談して、資料2として準備しました答申案について、簡単に御説明します。資料2という1枚紙がお手元にあると思えます。

ここでは、最初に前文を記載しています。前文では、総務大臣が産業連関表を基幹統計として指定するに当たり、その適否について、総務大臣から統計委員会に意見を求められたことに対して、統計委員会として答申を行うものであることを記載しています。

前文の下に指定の適否と理由を記載しています。指定の適否については、産業連関表の基幹統計としての指定に関する結論を、それから、理由としては、先ほど御説明したような結論に至った理由を記載しています。

まず、事務局から、この答申案の朗読をしていただき、その後、検討していただきたいと思えます。

総務省（植松主査） それでは、資料2をごらんいただきたいと思えます。答申案を朗読させていただきます。

諮問第26号の答申

産業連関表の基幹統計としての指定について

本委員会は、産業連関表の基幹統計としての指定について審議した結果、下記の結論を得たので答申する。

記

1 指定の適否

産業連関表については、統計法第2条第4項第3号の基幹統計の要件に該当しているため、基幹統計として指定することは適当である。

2 理由

産業連関表は、生産活動における産業相互の連関構造及び生産活動と最終需要面・付加価値面との関連という国の基本的な経済構造を明らかにしている重要な加工統計である。このため、産業連関表は、国の経済見通し等の作成及び国民経済計算等の各種経済統計の作成のための基礎データになっているほか、シンクタンクによるイベント事業の経済波及効果分析等に広く用いられている。

また、産業連関表は、国際連合が示している国民経済計算体系を構成するサブシステム

の1つとして国際連合のガイドラインに準拠して作成され、基本的に国際比較可能性が確保されているため、国際機関等において各国の産業構造の比較等に広く利用されている。

このように、産業連関表は、全国的な政策の企画立案・実施の上で特に重要な統計であり、民間における意思決定等にも広く利用され、国際比較を行う上でも特に重要な統計と位置づけられ、法第2条第4項第3号の基幹統計の要件に該当するものと考えられる。

したがって、産業連関表を基幹統計として指定することは適当である。

深尾部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの答申案について、御意見をどうぞお願いします。

中村専門委員。

中村専門委員 理由の6行目のところでありますけれども、「産業連関表は国民経済計算体系を構成するサブシステムの1つとして」という表現はちょっと古いのではないかと。つまり、68SNAまではこういう扱いでありましたけれども、93SNA以降はこうではなくて、一連のフローから離れた別の勘定という扱いになっていて、ですので、SNAの中できちっと決められていて、それに準拠しているということについては問題ないと思うのですけれども、少し言葉の問題があるかなという気がいたします。

深尾部会長 例えば、どういう表現にしたら適当ですか。

中村専門委員 「サブシステム」という言葉をやめればいいのではないかと思います。ただ単にそれだけのことです。「構成する1つの体系として」と。「体系を構成する1つの体系」という表現はおかしいでしょうか。

深尾部会長 何が良いのでしょうか。では、どう修文するか、また後で詰めさせていただくとして、ほかに御意見があれば、いかがでしょうか。

どうぞ。

野村専門委員 細かい点であるかもしれませんが、3行目の「国の経済見通し等の作成及び国民経済計算等の各種経済統計の作成のための基礎データになっているほか」というところでございますが、基本計画の中に一般的にこういう認識があることは私もよく存じているつもりですが、国民経済計算の推計において、内閣府で作成しているJ SNAの推計において、あたかも基本表が基礎データになっているということは、現状としてはそうなっているということだと思っておりますが、基本計画の中には必ずしも基礎データという位置づけとして置いておらず、むしろ相互に整合性を取りながら、共通の基盤に立ってという形で、体系として整合性の確保を取りましようということが重要な認識であったと思うのです。そういう意味で、これを基礎にして加工統計をつくるということは、現状としてはそうっておりますので、現状の記述としては必ずしも問題ではないのかもしれませんが、この答申の位置づけによるのかもしれませんが、国民経済計算等の基礎データになっているという部分を修文する可能性がもしありましたら、少し調整をされた方がいいかなと思うのです。代替案として何がいいかという文脈的になかなか難しいのですが、その後ろの方に「国民経済計算を構成するシステム」ともう一回出てきますので、先ほど

の問題と絡むのかもしれませんが、基礎データという扱いは今後少し変わっていくのではないか。

深尾部会長 方向性として、一緒につくるような感じということですね。ただ、それは、つくり方自体を変える話になるので、例えば、附帯的な意見のような形で、後で自由討論してもらった中で議論してもらえば良いと思うのですけれども、そういう中で、そういう意見があったという形で、諮問には少しそぐわないような気もするのですけれども、どうですか。何か具体的な修正案があれば。

野村専門委員 わかりました。特に具体的な修正案はありませんので、ここは後で話すこととさせていただきます。

深尾部会長 ほかにいかがでしょうか。

先ほどのサブシステムのところは、何か良い案がありますか。

中村専門委員 もしよろしければ、「国際連合が示している国民経済計算体系」の次にまた「国際連合のガイドライン」と、国際連合が続きますので、いっそのこと「国際連合が示している国民経済計算体系のガイドラインに準拠して作成される」ということで、取ってしまえば良いのではないか。

深尾部会長 国民経済計算の基礎資料というのは上にも出てくるからということですね。よろしいですか。

ほかには御意見ないでしょうか。では、修正としては、理由の第2パラグラフのところですが、「また、産業連関表は、国際連合が示している国民経済計算体系のガイドラインに準拠して作成され、基本的に国際比較可能性が確保されているため」と続くという形に修文するというところでよろしいでしょうか。では、そうしたいと思います。

あとは御意見ありませんか。では、他の点については合意をいただいたということで、先ほどいただいた御意見に従って修文したものを我々の合意した諮問に対する答申としたいと思います。これは事務局の方から一度送っていただいて確認していただくのでしょうか。

総務省（中川審査官） はい。

深尾部会長 修正したものを皆さんにお送りして確認していただくという手順を踏みたいと思います。

確認ですけれども、しかるべき修正を行うことを前提に、本部会として、答申案について御了承いただいたということでもよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

深尾部会長 ありがとうございます。それでは、了承とさせていただきます。

御承認いただいた答申案については、6月18日開催予定の統計委員会において、部会の議事概要とともに私から報告することにします。議事概要のところからこれから議論していただくことも一部触れることができるかと思っておりますので、野村さんのご意見等については、そこで議論したいと思っております。

今回は、御承知のようにSNAの専門家の方、産業連関表の専門家の方、それから、統計作成部局の方々等にも、一堂に介していただいています。そういう貴重な機会なので、基本計画における産業連関表関係の課題の検討状況に関する意見交換を行いたいと思います。産業連関表については、基本計画において幾つかの課題が掲げられており、昨年度から各府省庁の産業連関表関係部局において課題の検討が進められてきました。そこで、本日の意見交換では、委員及び専門委員の皆様から検討に有用な意見をいただき、今後の検討の参考にしてもらおうという趣旨のものです。したがって、この場で課題を直接議論するというのではなくて、検討に当たっての留意点、検討手法等に関する、参考となる前向きな御意見をいただければと考えています。この意見交換自体は、先ほどの諮問の審議と直接関係するものではありません。

それでは、まず、産業連関表を作成している10府省庁のとりまとめ役である総務省政策統括官室の方から、昨年度の基本計画における産業連関表関係の課題の検討状況を説明していただきたいと思います。

総務省（佐藤審査官） 私、佐藤の方から説明させていただきます。関連の資料は、参考2-1～2-5と右上に入っている資料を順次見ながら説明させていただきます。大変申し訳ございませんが、資料が幾つもありますが、ポイントを絞って説明させていただきますと思います。

まず、参考2-1でございますが、これは、基本計画で産業連関表のいろんな課題につきまして、どういう検討体制で政府の担当部局の中で検討しかを示しているものでございます。端的に言いますと、関係10府省庁の下で、有識者の方にも入っていただきまして、産業連関技術委員会、それから、議題によっては、一番下に投入調査ワーキンググループと書いてありますが、そういうワーキンググループをつくって、1年間、政府の担当部局で検討しましたということでございます。

次に、参考2-2に移らせていただきます。一番左側、それから、左から2番目の列でございますが、基本計画の中で産業連関表に絡んでどのようなことが指摘されているかを抜き出したものでございます。それぞれ幾つかありますが、順を追って簡単にポイントを説明させていただきますと、まず最初に、国民経済計算、産業連関表並びに一次統計の間で連携を図る必要があるであろうということが指摘されております。それについては、行の一番右でございますが、進捗状況といたしましては、端的に言いますと、一番下にゴシックで下線が引いてありますとおり、産業連関表と一次統計の連携という観点からでございますが、経済センサス活動調査について、いろいろ意見交換した上で、こういうことに対応していただきたいという要望を出したということでございます。

その具体的な内容が参考2-3でございます。資料が幾つにも分かれて大変恐縮でございますが、参考2-3を見ていただきますと、まず、経済センサス活動調査につきましては、まだ一度も行われていないわけですけれども、第1回目は平成23年を対象としまして平成24年の2月に行われる予定と聞いております。その調査に対しましては、今、二次試

験調査が終わった直後ということですが、そこに要望を5つ出しているところがございます。資本形成のフロー推計に必要な事項（無形固定資産等）について調査できないか。2番目に、社会保険事業の関係について、移転的支出を除いたデータが取れないか。それから、国立、公立に分けてデータが取れないかということがございます。4番目としまして、在庫純増の推計のために、過去のデータと個票レベルでマッチングするようなことができないか、そういうデータを提供してほしい。5番目としまして、これは一般論でございますが、産業連関表のために経済センサスの組替集計を個票レベルでやってございますが、そのためのデータの提供時期をできるだけ早く明らかにしてほしいということで、23年を対象とした経済センサスについては、このような要望を今のところ、出しているところがございます。まだ二次試験調査が終わった直後でございますので、現在、いろいろ検討していただいていると伺っているところがございます。

参考2 - 3の2ページ目でございますが、これは中期的な要望としまして、今後の経済センサスの中で検討していただきたいこととございます。日本の企業において、会計情報の管理方法等の中でどこまで調査が可能かということがございますが、まず、1番目としましては、投入構造の詳細な把握のために、現在の調査より更に充実できないかと、そこに掲げているものを中心に書いております。2番目としまして、在庫関係とか、家計外支出関係のデータがもう少し充実しないか。それから、幾つかの事業を行っているところにつきまして、産出しているといいましょうか、売上げのデータをもう少し詳細に取れないかというのが3番目でございます。4～6についても、それぞれ投入構造だとか、主要な産業だけではなくて、従産業についてもデータが取れないかとか、7番目については、資本ストックの推計のためのデータが取れないか、そういうことを幾つか要望させていただいているところがございます。

3ページ目については、これも産業連関表の精度向上という観点から、売上高としてどこから収入を得ているかというか、売り先といいましょうか、そういうデータがもっと充実できないかということが8番、9番でございます。これについては、総務省の方で関係10府省庁のいろんな意見をとりまとめた上で提出したということとございます。

恐縮ですが、また参考2 - 2に戻っていただきまして、次の基本計画の中の指摘事項でございますが、固定資本減耗の時価評価について検討すべきではないか。それから、その次の行でございますけれども、公的部門の扱いについても93SNAの改定等を踏まえて検討すべきではないかという御指摘をいただいているところとございます。

るる説明していると時間もなくなってしまうので、端的にポイントだけ申し上げますと、固定資本減耗、公的部門の扱いについては、内閣府の国民経済計算の中でも検討されていることとございますので、その扱いについて整理されましたら、それに準じて産業連関表でも対応していきたいと考えているところとございます。端的に言いますとそういうこととございまして、その内容につきましては、国民経済計算部会の方で、また別のグループで議論されていると承知していますので、その動向をフォローアップしているとい

う状況でございます。

参考2 - 2の2ページ目に移っていただきたいと思います。まず、基本計画の2列目でございますが、国民経済計算及び産業連関表について、詳細な供給・使用表とX表からなる体系（SUT/IOT）に移行することを検討する。端的に言いますと、使用表のSupply TableとUse Tableをつくって、それを掛算することによって産業連関表をつくることだと理解しておりますが、今、日本では産業連関表は直接推計していますので、内閣府で推計しています国民経済計算の精度向上も念頭におきながら、全体として精度向上をどう図っていくかということについての問題意識だと理解しております。

これについては、一番右の列に書いてございますが、先ほど参考2 - 1でお示しました産業連関技術委員会という政府の担当部局の中で、有識者の方にも入っていただいて検討している場で、昨年1年間の検討の経過を参考2 - 4という形でまとめさせていただいています。4ページありますので、全部を説明することはなかなか難しいので恐縮でございますが、2ページ目の一番上の辺りに端的に現段階での考え方が集約されておりますので、説明させていただきます。「検討に当たっての基本的な考え方及び留意点」と書いてありますが、詳細な供給・使用表から産業連関表（X表）をつくる体系への移行については、ここには書いてございませんけれども、SNAの精度向上も含めて、産業連関表の精度向上への懸念から出てきた考え方だろうと理解しております。

その中でまず第1に考えるべきは、産業連関表の精度を向上しなければ、全体の体系の中で供給・使用表だけが独立して考えられるものでございませぬので、まずは産業連関表の精度向上を最初に考えるべきではないかと、中間的な整理としてはそのようになっていくところでございます。～と書いておりますが、産業連関表の精度向上を図るに当たって、国民経済計算にも当然配慮しながらやっていくわけでございますけれども、産業連関表のこれまでの使われ方といいましようか、そういうことにも配慮していかなければいけないといいましようか、そういうことを～と書いていくところでございます。

こういう前提条件の下に、中間的な報告として、今後の取組みとしてまとめたのが、2ページ目の真ん中の「（1）内生部門の分類の設定方法」でございます。中身の説明は時間の関係もあり省略いたしますけれども、部門分類について、投入構造といいましようか、係数の安定性の確認を改めて行い、今あるから、それをそのまま使うとかではなくて、きちんとやりましようと考えているところで、まず地道な取組みが大事ではないかというのが2ページ目の「（1）内生部門の分類の設定方法」でございます。

次に、3ページ目をめくっていただきまして「（2）産業連関表の基礎データの把握精度」ということで、産業連関表の投入構造の部分については、産業連関表作成のための特別調査とか、業務データとか、いろいろなものを使っていますけれども、それらのデータについて、もう一度、それを使うことが適当かどうか、きちんとレビューした上で、今、投入構造について重要な情報を与えていると思われる投入調査についても精度向上をきちんとやらないといけないと考えております。

それから、話が飛びますが、4ページ目の産出先調査の新設ということで、産出額、販売先といいたいでしょうか、そういうもののデータが不足しているという指摘もありますので、すべての産業についてはできませんが、重点的にやることも今後考えなければいけないのではないかとということで、1年間の検討結果として、中間報告となっております、今後、具体的にこれを実行に移す策をまた考えていきたいところでございます。

また参考2-2の2ページ目に戻っていただきまして、一番下ですが、指摘事項として、間接税、補助金を除いた基本価格表示による産業連関表の作成が必要ではないかということでございます。これについては、政府の中で一度、論点の整理等やっておりますが、作成方法等についてはまだ具体的には検討しておりませんので、論点の整理を行ったということで御理解いただければと思います。

参考2-2の3ページ目でございますが、先ほどいろいろと申し上げたので重複する部分もありますが、基本計画の記述ということで、生産構造、中間投入構造を正確に把握するということです。アメリカの経済センサス等も参考にしながら精度向上を図ってくださいと書いてございます。これについては、具体的には、政府の中でターゲットを当てて検討したこととしましては、投入調査について、ワーキンググループをつくりまして、いろいろと検討したということでございます。

あちらこちらに行き恐縮でございますが、それが参考2-5という形でまとめてございます。これはサービス産業について書いたものでございますが、経産省が実施している鉱工業投入調査の改善策についても、実は20年度に検討しているのですが、21年度に検討したのは、サービス産業・非営利団体等投入調査の改善策ということで、委託研究等も含めまして、簡単ではございますけれども、改善の方策の要旨を付けさせていただいているところでございます。

1ページ目の真ん中に「ヒアリング調査結果」とありますが、まず、企業に現在の投入調査の調査票等を見ていただいたり、会計情報の管理がどうなっているとか、そんなに多くはありませんけれども、CTの多い主要な業種に出向きまして、公認会計士の方等も入っていただいて、いろいろヒアリングしたことを1つのケーススタディーといたしました。

それを踏まえて、2ページ目でございますが、「改善の方向性」としまして、大きく分けて5つの視点を整理いたしました。

1点目が、企業の管理している会計情報と、我々が調べたい調査といいたいでしょうか、調査票の設計に直接つながっていくところでございますが、それらの整合性について、調査する側がこういうデータが欲しいのではなくて、会計情報からどういう情報が取れるかを考慮して調査票の設計をしなくてはならない。

視点2としまして、今まで事業所単位で調査したものを企業単位に変えまして、その中でターゲットとなるアクティビティについて調査するのが良いのではないかとということが改善の視点でございます。

3 ページ目の視点 3 としまして、調査票の様式についても、記入要領等についても、レイアウトを工夫し、それから、記入の手引的なものを調査票の中にできるだけ多く書くとか、そういう改善が必要だろう。

視点 4 としまして、調査を実施する対象とさせていただく業種によって、プレプリントとか、変えたりとかすることも必要だろう。

視点 5 としまして、ただ調査票を送るだけではなくて、重要な産業の部分については個別に出向いて、調査票の中身について、調査票を送っただけでは書いてもらえなければヒアリングしてデータを記入する、そういうことをきちんとして行きたいということで、改善の視点を整理したということでございます。これらを踏まえ、具体的に、次回 23 年表作成のための調査に向けて、新たな調査票の設計をしたいと考えているところでございます。

また参考 2 - 2 に戻っていただきまして、4 ページ目でございますが、基本計画に掲げられていることとしまして、統計の中立性という観点から、調査方法、統計の作成過程について、インターネット上で公表するとか、これは基幹統計全体に係ることでございますけれども、あと、公表期日前の情報提供の範囲をきちんと定めて公表するとか、産業連関表だけではなくて、いろいろな統計調査も含めてやらなければいけないということが指摘されていまして、産業連関表も当然行っていくことを考えておりまして、政府の中でガイドラインをつくって行うことになっておりますので、22 年度にガイドラインができれば、それに従っていくと考えております。

それから、基本計画の中で産業連関表を基幹統計化すべしという話がございまして、これは今日、御議論いただいた結果、基幹統計への指定が必要であるということでございますので、この話は今日の段階では実現する方向になっているところでございます。

20 分かかってしまいましたが、現在の政府における基本計画の対応の概要は以上でございます。

深尾部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見があれば、自由にお願ひします。

野村専門委員。

野村専門委員 1 つ質問させていただきたいのですが、参考 2 - 4 の 2 ページ目の 1 行目ですけれども、基本計画において詳細な供給・使用表と X 表からなる体系への移行という部分に関しては、かつて 2008 年の基本計画部会だったと思うのですが、ワーキンググループ 2 で集中的に 10 回ぐらい議論したように記憶しています。その中で 1 つの結論として導かれたことですが、先ほど御認識のあったように、Supply - Use 表をつくって、そこから X 表をつくりましょうなどという話には全くなっておらなかった。むしろ Supply - Use 表と X 表「からなる」体系ですので、もともと一体として捉えているのです。いろいろな統計調査、後方にあります精度の向上のためにも、商品ベースのものが適切な情報として得られるときがあるかもしれない。その場合は、当然のことながらそれを利用す

る。

一方では、統計調査によって、事業所ベースのものであるとか、あるいは企業に聞いて、アクティビティ別に回答していただくとか、事業所別に回答していただくということがあるかもしれません。そういうものをすべて使い込んで、全体としてのハイブリッドな形があるのだろう。そういう認識として、基本計画には使用表・供給表とX表からなる体系と書いていると思うのです。そういう意味で、必ずしもSupply - Use表をつくってX表を作りましょうなどという話では全くなくて、日本の産業連関表の伝統の上に、統計調査にできるだけ根ざしていくことで精度向上をはかろうとするもので、先ほどのおうな認識は恐らく違うだろうと思います。

その中で、重要な問題は今回の基幹統計化の話も含めて、そろそろ日本としても日本の加工統計の基幹となる基本表の位置づけを明確にしておくことが避けられないのかと思うのです。コペルニクスの展開というか、少しおかしな話に聞こえるかもしれませんが、日本のIO表、基本表はそう言われているようにほんとうにX表なのか、というところの話をクリアにしておいた方が、今後の議論なり、統計の精度向上において、体系論としてもそうですし、統計調査として、経済センサス、あるいは投入調査から精度を向上するという意味でも重要なことだと思うのです。

Supply - Useも、勿論、総務省の方も調べられていると思うのですが、Use表があって、Use表が事業所の集まりのようにとらえられているものもあり、そこから更にアクティビティをもう少し純化しようとして、リディフィニション（再定義）という、これもどこかに書いているかもしれませんが、再定義をするという形で、よりアクティビティの純化を行ったものを定義しましょう、それが産業連関表の列に、アクティビティというものにより接近して、行にコモディティが来るという体系であります。これがUse表の目指す一つの目標なのです。

そこからコモディティ - コモディティの表に持っていくということで全く問題ありませんし、コモディティとしての商品が商品をつくるという認識において、統計表の精度を上げるという視点が技術的にあり得るかもしれませんので、それは昔からのレオンチェフ的な発想の中にあるでしょうから、それは是非やるべきだと思うのです。

そのように捉えたとき、日本の現在の基本表というのは、そしてその目指しているものは、本当はX表ではなくて、純化したU表なのではないか。リディフィニション（再定義）後のU表なのではないか。アメリカもそれを目指している。統計調査の結果利用としては、直接的な関係として得られていくものはU表であり、統計調査を積み上げていくことによってU表が出てくる。一方でひとつの事業所内の経済活動のミックスを分離するように列をリディフィニション（再定義）して、Uスターみたいなものの、ピュリファイド（純化）したものに持っていく。勿論、完璧ではありません。日本のIO表がそうであるように、完璧なアクティビティ別の表にはならない。しかしながら、そういうものを目指している。その発想と、日本がX表として描こうとしていたものは同じではないか。日本は実はUス

ターみたいなものをつくっていったのではないかということが、基本計画部会でもワーキンググループ2の中で議論していて、委員の間でも最終的には一定の理解が得られたという感じだったと私は理解しています。

同じことが2ページ目の下から6～7行目のところで、「内生部門の分類設定に当たり、原則として『1つのアクティビティと1つの生産物が対称になっている必要がある』との考え方が徹底されていないこと」とありますが、これはもともと徹底できるような話であるのか。1つのアクティビティが複数の生産物を生産することもありますし、異なるアクティビティが1つの生産物を生産することもある。電力には、原発もあれば石炭火力もある。いろんなアクティビティがあって、その中で1つ、生産物としては電力というものに違いはないというものもある。同じ1つのアクティビティがプロダクトミックスとしていろいろな生産物を提供することもある。しかしながら、アクティビティに純化していきましょうということで、先ほどのUスターみたいな形のものを追求していくべきではないかと思うのです。そこにまだコモディティとコモディティの一対一対応関係の追求というものが、波及効果の分析を目的とするのではなく、産業連関表による経済構造の把握という目的に対して、本当に有効な視点を与えているのか。

現在、実際に行われている検討そのもの、投入調査をしっかりとやっていこうということは大賛成でありますし、これ自身に間違いがあるわけではないのですが、そういう意味で、基幹統計としての在り方には問題ないんですが、形としての認識において、Supply - Use、IOとの体系論というのは、日本が少し変わるべきなのではないかと思うのですが、この技術委員会での議論の整理として、今回、こういう形で、2月の日付でしょうか、また出てきたということで、どのような議論がされたのかなと思ひまして、その部分について、参加されている委員がいらっしゃるので、お教えいただければと思うのです。

深尾部会長　たくさん委員の方も御参加だと思ひますけれども、どなたか、もしよろしければ。

菅専門委員　一応、技術委員会にいたのですが、基本的には同じ意見で、もともと日本の事業所の概念がかなり区画概念なんです。つまり、ある工場の敷地があって、そこに複数の活動があっても、それはまとめて事業所と数える。これを国際的にはロケーションと言うのです。ところが、欧米では普通、違うアクティビティがあって、帳簿が分かれている場合はあえて統合しないで分けてエスタブリッシュメントと言ったりします。例えば、カナダなどの場合は、例え場所が離れていても、同一活動をやっているのは、まとめてエスタブリッシュメントと言いますし、ヨーロッパだと、カレント・オブ・アクティビティと言ったりするわけです。そういうふうに、基本的にはアクティビティを目指してつくるのだけでも、帳簿上の問題とか、先ほどおっしゃいました技術的な結合生産もあるので、そこに関してはやむを得ないということで、いろんな対応の仕方があって、U表、V表のような対応の仕方もありますし、日本のようにマイナスインプット方式で記述しているものもある。

もう一つ、日本の場合、1つだけ事情が違ったのは、生産動態統計調査が非常に詳しくアクティビティの投入を調べていたわけです。これはなぜできたかと言うと、一言で言うと戦争に負けたからできた。強い占領軍の指示の下でできたということがあって、それで長くできたわけです。実際、アクティビティが欲しくても、なかなかそこまでは取れなかったのが、幸運にも生産動態調査の中で取れてきたという事情があって、ある種、理想と現実が一致したと考えた方が良くと思います。

そうは言いつつも、生産動態統計調査もかなり負担が重たくなってきましたので、投入がなかなか調べられなくなってきた。そのために今後、投入調査を強化していかなければいけない。日本がある種、こういう形での、ワークティビティ、ワークホニティに近いような表ができたのは、特別なデータに恵まれた立場にあったということがあると思われま。その点、諸外国では必ずしも生産動態に対応するものがなかったとか、あるいは先ほど言った事業所単位でないと調査できなかったという事情もあって、このようになってきた。

過去のそういった制度的な事情があって、こういうふうに来ているのですけれども、1つは、目指す方向はアクティビティというか、ある種、今、野村専門委員が申し上げたように、U なのかもしれないし、Xなのかもしれないけれども、そういうのを目指していたのだけれども、現実とのすり合わせの中でやってきたと思います。ここでのXとUとVを同時につくるという発想も、現実とすり合わせながらつくっていくことが重要ではないかと思えます。だから、基礎統計がどういう形で入手できるかというのがまず重要で、それに合わせて、できるだけ我々が欲しいものに合わせていくという現実対応と2つあった。産業関連技術委員会での議論もまさにそこにありまして、現実はやはり厳しいわけですが、それにいかに理想を合わせていくかという話だと思います。

深尾部会長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

山田専門委員。

山田専門委員 産業関連表の作成に当たっては、投入係数の安定性が非常に重要になってくると思いますので、そういう観点からすると、列について言えばアクティビティが1つの重要な基準になりますし、行で言いますと生産物ということであるわけです。その考え方は、基本的には産業関連表をつくる上で共通の認識だと思います。それをどういうふうの実現していくかということについては、アクティビティをできるだけ詳細に得ていくという形で作りに上げていく。要するに、1アクティビティ1生産物という形になるくらいまで詳細に統計をそろえていくというのが1つの理想という形で作られていたのではないかと私自身は思っています。

ただ、現実には、特定の部分について、それがなかなか難しい部分もあるというのは事実であります。理論というか、1つの理想の形として、1アクティビティ1生産物という形での表の作成が今まで求めていたものではないかと考えております。日本の産業関連

表が完全にそこまで行っているかというのは、基礎的な統計とか、分類の問題とか、幾つかあって、必ずしもそれは実現できていませんので、それを実現すべく、将来どういうふうに持っていくかということが、今後の産業連関表の充実を重ねていくための1つの大切な考え方だと思います。

詳細なS、U表からX表をつくるということではなくて、先ほど野村委員が言われたように、詳細にしていけば、S、U表とX表が齟齬のないような形でつくっていけるのではないか。具体的な段階では日本の産業連関表の作成で行われているような、基本的には一次統計をベースにして、列部門の事業所からアクティビティを割り振っていく個別推計による分解というものが求められるのであって、S、U表ができたから機械的にX表ができるというものではないわけです。事業所ベースの統計とアクティビティの把握の間で齟齬の無いように作成していく努力が今後にも必要なのではないかと思います。

深尾部会長 ありがとうございます。

伊藤専門委員。

伊藤専門委員 2点のコメントなのですが、私も投入調査を強化することに賛成です。

1点目は、輸入の中間材とか、中間サービスがだんだん増えてきて、海外からの投入も非常に複雑化していると思います。今も一応、輸入に関して調べられているということなのですが、より一層、なるべく正確に調査できるような調査票の設計を目指していただければと思います。

先ほどの参考2 - 5の視点4として、調査項目の業種ごとのカスタマイズというのがありまして、これも記入者の負担等を考えると重要な点だと思います。業種ごとのカスタマイズをするためには、企業の名簿情報を定期的に更新して、企業の業種をなるべくタイムリーに把握するというのが重要なのかなと思います。そういう面でも、産業連関表のための統計というよりは、やはり企業名簿の情報をしっかりと詳細に把握したものを常に更新していく、そういった情報が非常に重要だということを、産業連関表の面からも必要であるということを強調していく必要があるのではないかと思います。

以上です。

深尾部会長 ほかにいかがでしょうか。

首藤委員、お願いします。

首藤委員 非常に単純な質問なのですが、詳細な供給・使用表とか、アクティビティと生産物の対応ということが議論されておりますけれども、詳細なといったときに、どの程度の詳細さを狙うのか。といいますのは、商品のどういう分類をベースにして考えていらっしゃるのか。きちんとした分類の概念が行われていなければ、何をしようとしているのか明確にならないのではないかと。確かに抽象的にはわかるのですが、具体的には、こういった分類に基づいて行おうとしているのかを伺いたいと思います。

深尾部会長 今の御質問について、御回答はいかがですか。

総務省（佐藤審査官） 何をお答えすべきか整理がついていないところがありますが、日本の場合は、今、産業連関表自体は、列と行で数は違いますけれども、約 500×500 の分類があると、相場観として理解していただければと思います。正確には 407×520 になっております。アメリカも大体 500 ぐらいだったと思います。産業連関表の部門の数ですね。その下に、日本ですと、実は表に出ていないですけれども、推計の基になっている品目の分類は 3,600 ぐらいございます。アメリカはその倍ぐらいあったかもしれませんが、1 万までは行ってございません。

そういう状況の中で、視点がずれていて全然答えになっていない場合はご指摘いただきたいと思いますが、今の御質問は、詳細と言われるときに、どういう分類を使うのかという御趣旨だと思いますが、端的に言いますと、分類のストラクチャーの解像度について言えば、産業については、日本の場合、アメリカと比べて、中身は別として、解像度ではそんなに遜色ないのではないかと考えているところでございます。今、日本である産業分類はですね。

あと、商品については、日本の場合、統計に使われている日本商品分類というのがございまして、実際問題としては、産業連関表でそのまま直接使っているということはございませんので、準拠すべき分類が今、商品そのものとしてなかなかないという状況でございますので、産業分類とリンクできるような形で今後つくっていかなくてはいけないのかなというのは課題として認識しているところでございます。

首藤委員 産業分類も、例えば、標準産業分類に基づいてやっているわけですね。その分類自体だって問題があるわけではないですか。本当に 1 つの産業としてくくることに、その中に、それこそいろんなアクティビティとか、商品の生産が含まれているわけでしょう。

そうすると、非常に単純な質問で申し訳ないですが、例えば、2 ページ目に自動車部品等と書いてございます。複数のアクティビティとか、異なる用途の商品が含まれるとか、そういうことが書かれています。もしそういうことであれば、では、どういうふうに分類をするんですか。変なところからの質問で申し訳ございませんけれども、産業分類とか商品の分類、例えば、国際的な比較可能性とか、機能で分類し直すとか、勿論、既存の産業分類等に基づいてですけれども、そういう議論はなされなかったのでしょうか。というのは、本当に理想的な方向に行こうとすれば、そもそも分類自体についての議論が必要なのではないかという気がいたします。

総務省（佐藤審査官） 1 点コメントしてよろしいですか。直接のお答えになっていないかもしれませんが、産業分類については、現在、一応、あるわけでございますが、今の自動車部品みたいな、結局、中身を見ていったときに、産業の中で生み出されているプロダクトを見ていったときに、プロダクトを律するものがないというのが現状でございます。基本計画の中で商品分類をきちんと作りましょうというのが一応、載っておりますので、今日は掲げておりませんが、別途政府の中で今、検討しております。

国際比較可能性という意味では、C P Cという分類がございます。C P C自体はコンセプト的な分類である部分も若干ございますけれども、C P Cを参考にしつつ、かつアメリカの経済センサスのプロダクトコードを参考にしつつ、今、検討しているところでございます。中身が23年までにできるとは限りませんが、23年までにどういう方向にするか、方向性の結論を出すように指摘されておりますので、今、政府の中で検討しているという状況でございます。

深尾部会長 ほかによろしいですか。

どうぞ。

野村専門委員 菅委員の先ほどの話に少し質問してみたいんですが、生動で行くという話の中における、それはアクティビティだというお話であって、そのときの認識はUでもUスターでも良いのですけれども、U表の方を狙っているのではないかというのがまず1つお聞きしたい。X表とは違うのではないか。コンセプトとして、1アクティビティ1コモディティという発想の中でものをとらえてきたという歴史は私もよくわかりますし、そういう形の中で、私自身も、慶応の尾崎巖先生とそういう議論をずっとしてきておりました。しかしながら、よく考えてみると、少し違うのかなと思っております。そのリディフィニション（再定義）についてお聞きしたい。

もう一つは、現実的な部分として、基本表推計における実際のありようとしては生動よりも工業統計の方を使っており、工業統計で行ったときに、基本的には事業所ベースである。事業所ごとに、プロダクツ（製品）のミックスがあるので、その部分を少し調整をして、多分、日本の基本表においては、付加価値の構成とかを、産業技術仮定といいますか、事業所技術仮定みたいなものによって少し調整をして、コモディティベース、X表ベースに変えているのだらうと認識しています。そこから出てきたものが、今回、基幹統計として指定される。

しかし、それを基にして、最初の話ですが、基礎データとしてJ S N Aにおいてはもう一回組み替えることになるわけです。内閣府では、組替えI Oみたいなものをつくる。そうすると、一度つくってしまったX表から、もう1段階、U表の方に組みかえますので、もともと取ってきたデータであるデータからはずれていく。そのときには商品技術仮定によって組み替えるという形になると思います。事業所のデータから始まって、加工をして仮想的な商品ベースの付加価値を推計しておいて、そしてそれを基にして、別の仮定によってもう一度事業所ベースのデータへと組みかえる。もはや、最初のデータからは確実にズレルのです。それは日本の全体のコンシステンシー（整合性）の保持、J S N AとI O表、基本表の体系を共通の基盤に立って組み立てようという、基本計画の理念から見ると、非常に問題があるなということが前提だったと思うのです。前提というか、そういう認識があると思うのです。

ですので、コンセプトとして、どちらによって立つのかというのは非常に重要だと思うのですが、アクティビティという認識であるならば、U表の、生動からのインフォメーシ

ョンを少し使っていると仮にしましょう。私を知る限り、基本表をつくることにおいて、生動からのインフォメーションを使っていると思えないのですが、仮に使えるとしても、アクティビティの表をつくっているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

菅専門委員 基本的には、投入情報は生動を使ってきたわけですが、要するに、工業統計表は、原材料の詳細のインプットは把握していないのです。生動は、今は原材料投入の調査項目は大分減ったのですが、少なくともスタートした時点はかなり細かく把握していて、そのために主要なデータとして、アウトプットは確かに工業統計を使っているんですが、投入のところの情報は生動を使ったというのが、最初につくられた産業連関表の報告書に書かれている内容なんです。

UなのかXなのかというと、ほとんど見解の問題もありまして、完璧な意味でのX表でもないだろうし、完璧な意味でのU表でもないだろうと思います。現実はその間くらいにあるような感じで、例えば、鉄鋼などはかなり細かく、あれははっきり言ってコモディティ表と言って良いのではないかと思うのだけれども、確かにこれはどうかと思うところもないわけではない。でも、基本的にI Oが最初につくられたときの主要な目的は鉄鋼と石炭が主要なテーマとしてあったと思います。そのときに考えられたのは、どちらかというと、Xに近い発想だったのだらうとは思いますが。その後、経済も変わりましたし、状況も変わってきたので、それが乖離してきているのかもしれないけれども、スタート地点は恐らく、あのつくり方から言うと、日本の経済の復興において、鉄鋼と石炭生産を考えたときには、かなりX表的な考え方だったのだらう。

あと、先ほど自動車部品の話がありましたが、実はここが今、一番難しいところで、部品を分けたいことは分けたいのですが、今、良い方法が見つかっていないのです。分類をすることはできるのですが、名簿をつくれないう問題がありまして、そういう検討はいろいろとされているんですが、分類だけあって、名簿をつくれないと全く意味がないので、そこでかなり悩んでいるところです。それと、分類を立てて、消えてしまうわけです。つまり、どんどん技術革新で違う部品が入って出ていって、さあ、調査しようと思ったら、そもそもなかったとか、そういうものがどうもあるらしい。というのは、今、日本は部品のシェアが増えているので、それは重要なのですが、なかなかウルトラCというか、名簿もできて、分類もそれに対応したものをつくれるかということ、そのところで今、悩んでいるところだと思います。恐らくこれから研究会等でアイデアを出しながら、少しずつ技術開発していく段階で、今、この段階で、さあ、これですというのがあるかということ、そうではないようだ。お答えになっているかどうか、少しわからないのですが。

野村専門委員 生動の中間投入というのは、私が誤解しているのかもしれませんが、ごく一部に限られています。商品をつくるために必要な投入の商品がもし情報として認識されているのであれば、産業連関表の推計においてももちろんそれを扱う。例えば、銑鉄と粗鋼の関係とか、コークスの関係とか、これは技術的にかなり安定して、事業所に行かなくてもわかるような部分も勿論ある。そうしましたら、その部分に関しては、商品かける商

品の情報として使いながら、まさにハイブリッドな形で、SUTをつくる時も、X表のところで数字を確定し、U表のところでもそれが決まってくるような形で、情報量を使うことはできます。そういう意味でハイブリッドな形になるということで、最初の話につながるんですが、いずれにしましても生産動態において商品の投入情報があれば、私も使うべきだと思うのですが、今の生動というのは、記憶しているのが、鉄の何か1つだけあったものが、この前なくなってしまうと、完全な事業所のアクティビティになってしまった。投入構造について一切使っていないのではないかという認識があるのですが、その点はいかがでしょうか。

菅専門委員 私、しゃべっていいですか。要するに、スタートした時点はそうだったわけです。スタートした時点はあれしか投入情報なくて、最初の産業連関表の報告書に書いてあるのは、諸外国では工業統計に対応するもので投入を調べている。我が国ではなぜか工業統計で調べてなくて、生産動態で調べている。そこで我々は生産動態を使いましょうと書いてあるのです。ただ、現実には、そうは言っても、報告者負担が余りにも重たいので、だんだんと削っていったわけです。どんどん減ってきたので、厳密に言うと平成14年に大幅に減ったわけですが、さすがにこれはまずいということで、投入調査を拡充しなければいけないという段階にきた。おっしゃるとおり、今、現実には生産動態でそれだけの情報があるかということ、それはない。ただ、そうは言いつつも、スタートしたときの統計の状況と今日の体制が全く関係がないわけではないので、そういう話になるわけです。

経済産業省

今、野村先生がおっしゃられた生動のデータを利用しているかという話ですけれども、現実問題として、菅先生がおっしゃられたように、平成14年の大幅な改正によって、原材料統計はほとんどなくなったというのが事実です。その観点から言うと、産業連関表の中で、投入ベクトルを作成するときに原材料統計で何か利用しているかということ、ほとんど利用していないのが現状だと認識しております。

そもそも、投入ベクトルを推計するためにデータがないということで、特別調査として投入調査をやっているというのが実情なのですけれども、問題になるのは、今行っている投入調査自体は企業をベースにした投入調査です。ただ、企業のトータルの生産物について、合計したものを把握しているわけではなくて、こちらで求めているのはあくまでも商品別の投入構造。そういうものをその中から調査できないかということで試行錯誤して調査を行っているような状況です。

野村先生がおっしゃられた付加価値については、生産額を推計するために一番多く使用しているのは工業統計ですけれども、付加価値についても、工業統計の産業別の付加価値を産業技術仮定により品目別に組み替えたもので、付加価値率等をこの中から推計しています。ただし、すべてそれを利用しているわけではなく、できる限り投入調査のデータが利用できるものであれば、そちらをベースにして、どうしても投入調査のデータを利用できない場合には、工業統計の組み替えを利用するか、試行錯誤しております。あ

くまでも、X表、要するに商品別に推計するすべを現状としても探っている状況で、平成20年に開催されたワーキンググループの中でも、投入調査における調査票の改正等、いろいろ先生方にも議論していただいて、今、素案的なものを作り上げたという状況です。

深尾部会長 工業統計表で付加価値のところをどう商品に分けるかということですが、先ほど野村さんおっしゃったように、事業所の技術過仮定というのですか、事業所ごとにどういう商品をつくって。

経済産業省 産業技術仮定です。

深尾部会長 ただ、その付加価値の構成について、ある事業所のグロスアウトプットに占める付加価値のそれぞれの構成がこうだと、その商品、こういうものをつくっていると、それをかけて商品別の付加価値の情報をつくっているわけではないのですか。

経済産業省 基本的には、例えば、Aという事業所でA、B、Cという3つの商品をつくってれば、事業所トータルの付加価値は把握できます。その商品別振り分け方というのは、例えば、生産額比率で配分するということなので、そういう意味ではA事業所の商品別の投入構造が変わらないという形にはなるかと思えます。ただし、1事業所だけではありませんので、いろいろな事業所を品目別に集計をした段階で、品目別にサマリーをとるため投入構造は変わってくると思えます。

深尾部会長 ほかにいかがですか。

私の方からも質問があるんですけども、1つは、ベーシックプライス、参考2-2の検討状況等の2ページ目の基本価格表示による産業連関表の作成は、次回に間に合うように検討するということが書いてあると思うのですが、これについて、産業連関技術委員会において検討されたという資料は公開されているのでしょうか。例えば、どういう業務統計等があればベーシックプライスに移行できるかということに関する検討はある程度済んでいて、それは見ることはできるのでしょうか。

総務省(佐藤審査官) 事実だけ申し上げると、今、手元に資料がなくて済みませんが、公開しているか、されていないかという意味では、インターネット等では公開しておりません。ただ、必要があれば、また別途の場で説明することはできます。

深尾部会長 わかりました。

もう一つ意見を言わせていただくと、SNA部会で行っている理由の1つは、SNAをよくするために産業連関表を使っていこう、一体になって作っていこうという意味で、内閣府は基本的に、例えば、産業連関技術委員会の重要な構成メンバーの1つなので、その意味では意見が反映されていると思うのですが、内閣府の側で、SNAをつくるに当たって、産業連関表作成に当たって、こういう点に留意してもらいたいとか、または、ウィッシュリストというんですか、今後こういうことを産業連関表の側で改善してほしいといった御意見等を出される予定はあるのでしょうか。

内閣府 産業連関表の幹事会におきましても、私ども、今後、新たな産業連関表をつくることに向けて、計算部としても、こういったいろいろな課題があるので、そういったも

のを関係省庁と連携しながら、その作業を進めていきたいという趣旨のことは申し上げておるところでございます。

深尾部会長 特に何が重要なポイントになっているとか、そういうことはありますか。

内閣府 平成 17 年基準改定におきましては、S N A でかなり新たな概念が導入されるわけです。先ほども説明がございましたように、減耗を時価評価していくとか、あるいは公的機関の格づけを変更していくとか、こういった課題がございまして、実は、この辺の対応につきましては、現行の産業連関表では必ずしも対応されておりませんので、まず、S N A の方で対応して、それを次回の産業連関表の方で反映していただくということだと思っております。

あと、S N A の課題といたしましては、2008 S N A がありまして、我々としては、中長期的な課題ということになると思うのですが、こういったものにも対応していかなければいけないということございまして、2008 S N A に盛り込まれた各種課題について、次回産業連関表を作成する過程でいろいろ連携しながら作業を進めさせていただければということをお願いしております。

深尾部会長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見等ありますか。では、予定の時間よりは少し早いのですが、大体御意見が尽きたようなので、本日の審議結果をまとめさせていただきます。かなりいろいろな御意見が出たので、最終的には、ここでいただいた御意見は統計委員会での部会の議事概要の報告の中で御紹介することにしたいと思います。全部、私、うまくまとめられるかどうかわかりませんが、野村専門委員と山田専門委員からは、Supply - Use Table と X 表の関係について、供給表とか使用表から機械的に X 表をつくるという話ではなくて、U 表自体を改善していくという中で、それがかなり、いわば X 表に近づいていくという御指摘がありました。

それから、菅専門委員でしたか、事業所というものを区画概念ではなくて、アクティビティに近づけて見ていく必要がある。ただ、帳簿の制約があるので、その兼ね合いが大事だという御指摘がありました。

それから、生産動態の調査に関して、いろんな御意見が出て、歴史的には非常に貴重だったのだけれども、今やほとんど使われていない、ある意味、使われなくなりつつあるという貴重な情報もありました。

それから、山田専門委員から、投入構造の安定性について見る、そのためにアクティビティベースで見ていくのが大事だという御指摘がありました。

それから、伊藤専門委員から、輸入材の中間材としての投入に関する精度の向上、それから、投入構造に関する調査という面では、企業とか事業所の名簿、特に産業とかアクティビティに関する情報まで、できれば含んだ形で、そういう名簿を整備していく必要があるという御指摘だったかと思えます。

それから、首藤委員からは、特に商品分類に関して、標準的な分類をつくる必要がある

ということの御指摘があったかと思えます。

一方で、それについては、菅専門委員から、名簿がつかれないとどうしようもないとか、技術革新があって、商品自体変わってしまうという御指摘もありました。

あと、私から、ベーシックプライスに関する検討状況がどうなっているかが知りたいということと、内閣府の方から、SNAの改善に向けて、産業連関表について、どういう要望が出されているかということについて質問がありました。

大体、以上のような議論だったかと思いますが、よろしいですか。

首藤委員。

首藤委員 私が申し上げたのは標準的な商品分類をつくるということではなくて、商品分類をどのように考えるのかということで、既存の商品分類に基づいて1アクティビティ1プロダクツみたいな議論をされたのかどうかということです。何か一定の分類に基づいての、それを前提としての議論ですかということ伺ったということです。

深尾部会長 済みません、誤解しました。

よろしいでしょうか。では、本日の会議はここまでとさせていただきます。今日、審議していただいて、お答えいただいた結果、答申案については了承していただいたことについて、部会長として出席者の皆様にお礼を申し上げます。

答申の了承に至りまして、それから、課題の検討状況についても十分に議論できたと思えますので、今回の諮問に関する審議は今回で終了し、一応、7月9日に2回目の部会を予定していたのですが、それは開かないということでよろしいでしょうか。では、2回目は開かないということで、これで閉会とします。どうもありがとうございました。